

第161回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

・連結計算書類・・・・・・・・連結注記表

・計算書類・・・・・・・・個別注記表

第161期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式会社リンコーコーポレーション

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.rinko.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数及び連結子会社の名称

4社 …………… 株式会社ホテル新潟、新光港運株式会社、リンコー運輸株式会社
丸肥運送倉庫株式会社

- ・連結の範囲の変更

当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡しております。また、2022年2月1日付で株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併しております。この結果、これら2社を連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …………… 時価法

ハ. 棚卸資産

商品（機械、不動産、一般商品）及び仕掛品 …………… 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品（部品） …………… 移動平均法による原価法（同上）

原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（同上）

一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（同上）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、株式会社ホテル新潟は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～20年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

ハ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

ニ. 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、運輸事業、不動産業、機械販売業、ホテル業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械販売業の一部並びに商品販売業については、当社企業グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

iii) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、商品販売等の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は1,668,013千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社ホテル新潟に係る減損損失	一千円
株式会社ホテル新潟に係る有形固定資産及び無形固定資産	2,890,692千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。

当連結会計年度の株式会社ホテル新潟においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化により、減損の兆候に該当しておりますが、回収可能価額(正味売却価額)が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

正味売却価額(不動産鑑定評価等)は、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、主に将来の売上高の基礎となる宿泊者数や宴会件数等であります。

なお、将来の不確実な経済状況の変動により、当該回収可能価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を追加で認識する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産（相殺前）

303,415千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率等であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。

これにより、従来 of 費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、それぞれ14,236千円減少しております。

5. 追加情報

当社企業グループは新型コロナウイルス感染症の影響について、2023年3月期の一定期間は継続するものの、その後、段階的に弱まるとの仮定に基づき、会計上の見積り（主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

なお、当該見積りは現時点における最善の見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産

商品（不動産）	25,840千円
有形固定資産	14,684,860千円
投資有価証券	1,150,503千円
計	15,861,205千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,250,000千円
1年内返済長期借入金	2,229,072千円
長期借入金	4,654,492千円
計	9,133,564千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,314,083千円

(3) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2002年3月31日

② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,931,507千円

④ 再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に係る部分の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,077,053千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 2,700,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	26,975千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて営業債権の管理を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されており、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

投資有価証券の市場リスクは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

デリバティブ取引は、当社商事グループの貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	2,861,914	2,861,914	—
資 産 計	2,861,914	2,861,914	—
長期借入金（*3）	8,670,704	8,638,032	△32,671
負 債 計	8,670,704	8,638,032	△32,671
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152	152	—
デリバティブ取引計	152	152	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収入金」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	329,318

（*3）負債のうち、「長期借入金」には1年内返済長期借入金が含まれております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 ^① 其他有価証券	2,861,914	—	—	2,861,914

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,638,032	—	8,638,032
デリバティブ取引	—	152	—	152

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価額等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社企業グループは、新潟県を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
5,245,591	4,893,023

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社企業グループは、「運輸部門」、「不動産部門」、「機械販売部門」、「ホテル事業部門」及び「その他事業部門」の5つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これら5事業で計上する収益を売上高として表示しております。また、計上科目別の収益は、事業の内容に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	運輸部門	不動産部門	機械販売 部門	ホテル事業 部門	その他事業 部門	計		
運輸事業	9,481,238	—	—	—	—	9,481,238	—	9,481,238
不動産業	—	61,659	—	—	—	61,659	—	61,659
機械販売業	—	—	626,573	—	—	626,573	—	626,573
ホテル業	—	—	—	1,259,848	—	1,259,848	—	1,259,848
その他附帯事業	567,133	—	—	—	337,556	904,690	—	904,690
その他	—	—	—	—	—	—	84,796	84,796
顧客との契約から生じる収益	10,048,372	61,659	626,573	1,259,848	337,556	12,334,009	84,796	12,418,806
その他の収益	—	276,020	—	—	—	276,020	—	276,020
外部顧客への売上高	10,048,372	337,679	626,573	1,259,848	337,556	12,610,029	84,796	12,694,826

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

契約資産の内訳は以下のとおりであります。

契約資産（期首残高）	42,363千円
契約資産（期末残高）	69,668千円

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、各報告期間の末日時点で全部又は部分的に完了しているが、まだ支払いに対する権利を得ていない作業の対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社企業グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,643円 25銭
1株当たり当期純利益	168円 73銭

12. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月29日付で当社の100%子会社である株式会社ホテル大佐渡の発行済株式の全部をサンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社の2社に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しており、2021年4月26日付で同株式の譲渡を実行いたしました。

(1) 譲渡の理由

株式会社ホテル大佐渡は、佐渡島を代表するホテルの1つとして長年ホテル業を営んでまいりましたが、佐渡島内において株式会社ホテル大佐渡が将来も安定して事業を継続するために、当社において様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、株式会社ホテル大佐渡が強みを活かし、更なる成長と発展を実現するためには、佐渡島内で宿泊施設及び観光関連の経営資源を持つサンフロンティア佐渡株式会社及びサンフロンティアホテルマネジメント株式会社の経営に委ねることが最適と判断し、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 異動する子会社等の概要

・株式会社ホテル大佐渡

①名称	株式会社ホテル大佐渡
②所在地	新潟県佐渡市相川鹿伏288番地2
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 史郎
④事業内容	ホテル事業
⑤資本金	100百万円
⑥設立年月日	1963年9月9日

(3) 株式譲渡の相手先の名称

- ・サンフロンティア佐渡株式会社
- ・サンフロンティアホテルマネジメント株式会社

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	2,001株 (議決権所有割合: 100%)
②譲渡株式数	2,001株
③異動後の所有株式数	0株 (議決権所有割合: 0%)

※譲渡価額につきましては、株式譲渡相手先の要請により、開示を控えさせていただきます。

(5) 譲渡日程

①株式譲渡契約締結日	2021年3月29日
②株式譲渡実行日	2021年4月26日
③株式譲渡実行日をもって、当社の連結対象会社から除外されます。なお、みなし売却日は2021年4月1日となります。	

(6) 当該事象が損益に与える影響

当該事象が2022年3月期の損益に与える影響は軽微であります。

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年2月1日付で当社の100%子会社である株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社ワイ・エス・トレーディングは、横浜港で通関業を営んでまいりましたが、当社企業グループとして、今後、京浜港地区における幅広い業務展開を目指すためには、横浜港をその通関拠点と位置付け、当社との連携をより一層強化する必要があるとの判断から、当社を合併存続会社、同社を合併消滅会社とする吸収合併を決定いたしました。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

- イ. 合併決議取締役会 2021年11月5日
- ロ. 合併契約締結日 2021年11月5日
- ハ. 合併効力発生日 2022年2月1日

※ 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社ワイ・エス・トレーディングにおいては、同法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに合併いたしました。

②合併方式

当社を存続会社とする吸収合併で、株式会社ワイ・エス・トレーディングは消滅いたしました。なお、株式会社ワイ・エス・トレーディングは債務超過でありましたが、本合併に先立ち、当社に対しての債権の一部を放棄し、債務超過状態を解消した後に本合併を実施いたしました。

- ・当社が放棄する債権の種類 貸付金
- ・当社が放棄する債権の金額 25,000千円
- ・債権放棄実施日 2022年1月31日

③合併に係る割当ての内容

株式会社ワイ・エス・トレーディングは当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	……………	移動平均法による原価法
その他有価証券		
市場価格のない株式等以外	……………	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
のもの		
市場価格のない株式等	……………	移動平均法による原価法

② デリバティブ

…………… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品（機械、不動産、一般商	……………	個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
品）及び仕掛品		
商品（部品）	……………	移動平均法による原価法（同上）
貯蔵品	……………	先入先出法による原価法（同上）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～50年
その他	2年～20年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

④ 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、運輸事業、不動産業、機械販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械販売業の一部並びに商品販売業については、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、商品販売等の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当事業年度より「営業未収入金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は1,668,013千円それぞれ減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産(相殺前) 165,165千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた重要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

これにより、従来は費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が、それぞれ14,236千円減少しております。

5. 追加情報

当社は新型コロナウイルス感染症の影響について、2023年3月期の一定期間は継続するものの、その後、段階的に弱まるとの仮定に基づき、会計上の見積り（主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

なお、当該見積りは現時点における最善の見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産

商品（不動産）	25,840千円
有形固定資産	14,684,860千円
投資有価証券	1,150,503千円
計	15,861,205千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,250,000千円
1年内返済長期借入金	2,229,072千円
長期借入金	4,654,492千円
計	9,133,564千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,666,376千円

(3) 保証債務

保 証 先	金 額	内 容
リンコー運輸(株)	167,970千円	全国通運に対する交互計算精算債務保証

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	359,185千円
短期金銭債務	1,049,325千円

(5) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2002年3月31日

② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,917,739千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引	売上高	109,304千円
	仕入高	2,198,811千円
	販売費及び一般管理費	8,233千円
	計	2,316,349千円
営業取引以外の取引		29,647千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式	2,440株
------	--------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金、固定資産圧縮積立金、簿価修正による評価差額金等であり、評価性引当額は914,112千円であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ホテル新潟	新潟県新潟市	100,000	ホテル事業	所有直接100	資金の貸借、役員の兼任	資金の貸付(注1)	1,337	短期貸付金	344,153
							利息の受取(注1)	3,578		
	リンコー運輸(株)	新潟県新潟市	30,000	通運事業、貨物自動車運送事業	所有直接100	資金の貸借、役員の兼任	資金の借入(注1)	32,871	短期借入金	507,965
							利息の支払(注1)	4,029		
							備車料の下払(注2)	1,171,307	営業未払金	118,589

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 マネー・コントロール・サービスによる貸付または借入であり、当社が運転資金等を一元的に管理しております。なお、貸付及び借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

注2 備車料の下払については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,905円	84銭
1株当たり当期純利益	182円	82銭

13. その他の注記

(企業結合に関する注記)

当社は、2021年4月26日付で株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡しております。また、2022年2月1日付で株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併しております。この結果、これら2社を連結の範囲より除外しております。詳細につきましては、「連結注記表 12. その他の注記」をご参照ください。